

(4) 時間外勤務実績簿への登録・承認漏れ

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容																
政策企画部 政策企画総務課 秘書課 企画室	<p>直接監督責任者が時間外勤務命令を行った後に、時間外勤務を行った職員が時間外勤務を行ったにもかかわらず、時間外勤務実績入力を失念したまま放置されていた事案が合計21件あった。</p> <table border="1" data-bbox="528 569 1525 747"> <thead> <tr> <th>所 属 名</th> <th>人数</th> <th>延べ件数</th> <th>事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策企画総務課</td> <td>2名</td> <td>2件</td> <td>平成28年3月</td> </tr> <tr> <td>秘書課</td> <td>1名</td> <td>1件</td> <td>平成27年7月</td> </tr> <tr> <td>企画室</td> <td>9名</td> <td>18件</td> <td>平成27年10月から平成28年1月まで</td> </tr> </tbody> </table>	所 属 名	人数	延べ件数	事実発生時期	政策企画総務課	2名	2件	平成28年3月	秘書課	1名	1件	平成27年7月	企画室	9名	18件	平成27年10月から平成28年1月まで	<p>速やかに必要な是正措置を講じられたい。今後は、職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行うとともに、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか把握を行うなど適正な勤務管理を行われたい。</p>	<p>是正を求められた時間外勤務実績の登録・承認漏れについては、速やかに確認し、時間外勤務実績の登録・承認後に追給処理を行った。</p> <p>今後、時間外勤務に係る事務については、職員に対し、速やかな入力を行うよう毎月周知するとともに、直接監督責任者においても承認等の確認を徹底するなど、適切な事務処理に努める。</p>
所 属 名	人数	延べ件数	事実発生時期																
政策企画総務課	2名	2件	平成28年3月																
秘書課	1名	1件	平成27年7月																
企画室	9名	18件	平成27年10月から平成28年1月まで																

監査（検査）実施年月日（委員：一年一月一日、事務局：平成28年6月14日から同年7月14日まで）

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
都市整備部 用地課	<p>直接監督責任者が時間外勤務命令を行った後に、時間外勤務を行った職員が、時間外勤務実績入力を失念したまま放置されていた事案が合計29件あった。</p> <table border="1" data-bbox="498 556 1564 716"> <thead> <tr> <th data-bbox="498 556 605 636">人数</th> <th data-bbox="605 556 765 636">延べ件数</th> <th data-bbox="765 556 1564 636">事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="498 636 605 716">7名</td> <td data-bbox="605 636 765 716">29件</td> <td data-bbox="765 636 1564 716">平成27年4月、6月、7月、9月から12月、平成28年2月</td> </tr> </tbody> </table>	人数	延べ件数	事実発生時期	7名	29件	平成27年4月、6月、7月、9月から12月、平成28年2月	<p>速やかに必要な是正措置を講じられたい。今後は、職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行うとともに、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか把握を行うなど適正な勤務管理を行われない。</p>	<p>時間外勤務実績を確認した上で、該当職員に時間外勤務実績の入力を行わせ、平成28年7月14日、15日に実績の承認を行った。同月20日に総務サービス課長あてに時間外勤務手当の追給を依頼し、同年8月17日に支給した。</p> <p>また、今後適正な勤務管理を行っていくため、時間外勤務実績簿への登録・承認漏れの原因について直接監督責任者による意見交換を行い、(1)時間外勤務が終了した時点で速やかに実績を入力すること、(2)時間外勤務を命じた場合は、翌日に実績の報告を求め、実績を入力していない場合は入力を指導すること、(3)直接監督責任者は毎月、総務事務システムで承認漏れがないことを確認すること等を文書により申し合わせを行うとともに、所属職員への周知を行った。</p>
人数	延べ件数	事実発生時期							
7名	29件	平成27年4月、6月、7月、9月から12月、平成28年2月							

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成28年6月20日から同年7月12日まで）